



小林茂樹環境副大臣に要望を行いました！  
(循環型社会形成推進交付金に係る環境省への要望活動)

- 日時：令和4年10月27日（木曜日）15時30分から  
○場所：環境省 環境副大臣室（中央合同庁舎5号館24階）

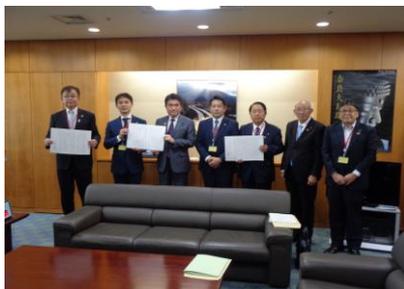
令和4年10月27日（木曜日）に環境省を訪問し、まほろば環境衛生組合正副管理者（管理者：安堵町長、副管理者：広陵町長及び河合町長）は、山辺・県北西部広域環境衛生組合理事として、山辺・県北西部広域環境衛生組合正副管理者（管理者：天理市長、副管理者：大和高田市長）及び山辺・県北西部広域環境衛生組合理事（三郷町長）とともに、小林茂樹環境副大臣に要望書を提出いたしました。

- 1 日時 令和4年10月27日（木曜日）15時30分から16時まで
- 2 場所 環境省 環境副大臣室（中央合同庁舎5号館24階）
- 3 まほろば環境衛生組合（関係町：安堵町、広陵町、河合町）としての要望内容  
循環型社会社会形成推進交付金について

- ・令和5年度予算において、廃棄物運搬中継施設整備事業の後ろ倒しや平準化等の見直しを行った場合、山辺・北西部広域環境衛生組合の新廃棄物処理施設の竣工に合わせた令和6年度での完成が困難となることから、要望額についての優先的な配慮をお願いしたい。
- ・ごみ固形燃料（RDF）化施設の形態は、焼却施設と大きく変わるものではなく、ごみ処理広域化事業を推進する上では一体的なものであることから、ごみ固形燃料（RDF）化施設の解体についても交付対象としてお願いしたい。

#### 4 小林茂樹環境副大臣の発言概要

- ・10市町村（大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、広陵町、上牧町、河合町）が一体となって、広域で新たな廃棄物処理施設を建設する大事業を進めていることに敬意を表されました。
- ・環境省としても必要な予算確保に全力を尽くすことを述べられました。



[この件に関する報道機関からのお問い合わせ先]

〒639-1095

奈良県生駒郡安堵町大字東安堵958番地

安堵町役場内 まほろば環境衛生組合事務局総務課

TEL：0743-57-1511（内線：252）

FAX：0743-57-1525

E-mail：mahorobakankyo2020@cap.ocn.ne.jp